

「次期国有財産総合情報管理システムの運用業務 調達仕様書(案)」に対する意見招請の結果について

項番	該当箇所			意見内容		修正有無	回答	
	対象	頁	項目番号	該当部分	修正案			理由・質問
1	調達仕様書(案)	11	4.2.1.(2)	<p>4.2.1 業務運用支援 (2)DBサブシステム等に係る業務運用支援 ①データ取込作業</p> <p>(ア)市町村の分割・分立・合併・編入に伴い、DBサブシステムで管理されている財産情報の変更及び市区町村コードの変更を行う。対象となる市区町村情報を基に各業務機能への影響調査の上、対応案を事前に提示すること。対応案は、システム利用者にて対応すべき内容と運用事業者で対応すべき内容の切り分けを行った上で、計画的に対応を行うこと。</p>	-	<p>令和6年1月1日に静岡県浜松市の行政区が再編されると認識している。本再編に伴いDBサブシステムでは、再編日(1月1日)以降、運用事業者によって、再編に影響のある口座情報、相手方情報、決議書情報(ストック情報)、地図情報に対する変更作業が必要となる。影響の受けるシステム利用者への制限を軽減させるため、機器更改後は、速やかに本対応を完了させる必要があると認識しているが相違はないか。</p> <p>なお、本作業は、再編が適用される令和6年1月1日以降でないと実施出来ない作業であると認識している。</p>	-	ご認識のとおりです。
2	調達仕様書(案)	14	4.2.2.	<p>4.2.2. 業務繁忙期対応</p> <p>本システムにおける各機能の業務繁忙時期については、以下のとおり。 各業務繁忙期においては、以下に示すような、特に手厚いサポートを行うこと。 ・台帳記録・決算:3月中旬～7月 ・宿舍管理:9月～12月</p>	-	<p>台帳記録・決算及び、宿舍管理の業務繁忙期は、「次期国有財産総合情報管理システムの運用業務調達仕様書(案)」に記載のある通りと認識している。しかしながら、令和6年1月に機器更改が予定されていることより、年末年始にかけてシステムの停止期間が設けられると想定される。</p> <p>システム停止期間中は、利用者によるシステムへの入力が行えないため、機器更改後に入力が集中するとともに、問合せが増加することが想定される。また、機器更改と合わせて新たな機能がリリースされる場合に、これに関する問合せについても多く発生する可能性があると考えられる。</p> <p>したがって、通年の繁忙期に加え、機器更改後の令和6年1月においても問合せに対する手厚いサポートが求められると認識しているが、相違はないか。</p>	-	ご認識のとおりです。